

親鸞と『西方指南抄』

——勢至に関する言説を巡って——

山 田 恵 文

はじめに

『西方指南抄』は親鸞が八十四歳から八十五歳にかけて執筆した、法然の法語・伝記・消息等を収めた法然関係の遺文集である。拙稿「親鸞と『西方指南抄』」（『親鸞教学』九十六号所収）では、親鸞がこの時期に『西方指南抄』を執筆することの意味について論究した。そして、この書の執筆は八十四歳の善鸞義絶後になされた事業であり、改めて自らの立脚地を法然の教えに確かめていく親鸞の姿がそこに窺えるということを指摘した。親鸞の法然に対する憶いは、その晩年においていよいよと深まっていることが感じられるが、『西方指南抄』はまさに親鸞による師教聞思の姿勢が生み出した書であると思ふことができよう。

その論述の中で、この書の中には法然を勢至菩薩の化身として讃える資料が収められており、またその姿勢は親鸞の著作にも窺えることに注意したが、その中身については未だ十分に論じていない。そこで今回は、『西方指南抄』における勢至の記述に注目し、そこから見出されたことについて私見を述べておきたい。

一 『西方指南抄』における勢至の記述

(一) 概要

『西方指南抄』全六巻に収録される二十八篇の資料の内、「勢至」が登場するのは、次の八篇の資料中の十八カ所である。

- 上巻(本) 2 法然聖人御説法事 2
- 上巻(末) 1 公胤夢告 1
- 中巻(本) 5 三昧発得記 3 法然聖人臨終行儀 1 聖人の御事諸人夢記 1
- 中巻(末) 9 源空聖人私日記 8 名号の勝徳と本願の体用に就いての問答 1
- 下巻(本) 0
- 下巻(末) 1 法語(末代悪世の衆生の云々) 1

『西方指南抄』上巻の大部分は「法然聖人御説法事」であり、中巻は主として伝記類、そして下巻は消息が中心である。中巻に「勢至」が多く見られるのは、言うまでもなく、法然伝が中心であるからである。特に『源空聖人私日記』(以下、「私日記」と記す)には、法然を勢至菩薩の化身として仰ぐ傾向が顕著に見られる。上巻(末)の「公胤夢告」、中巻(本)の「聖人の御事諸人夢記」中の資料も同様に、法然の本地が勢至菩薩であることを告げている。その他の資料に見える「勢至」については、法然自身が説法の中で「勢至」に言及するものであったり、三昧中や臨終時に勢至菩薩を拝見したことを述べるものであったりする。⁽¹⁾ それらを除いたものが、法然を勢至菩薩の化身として讚える資料であるが、いまここでは、『私日記』に記載される公胤夢告の段を取り上げてみよう。

(二) 『私日記』の公胤夢告

『私日記』は数多ある法然伝の中でも最古の一つに位置づけられる伝記であり、『西方指南抄』にのみ収録されている。⁽²⁾ 法然の誕生から父との死別、比叡山での修学、遁世、浄土門帰入など、入滅に至るまでの法然の事跡を記した一代記であるが、特にさまざまな靈異を載せることで、「直だ人に非る人」として法然を描く傾向が強く窺える。その最後にあるのが公胤夢告と、それを受けての編者の見解である。

園城寺長吏法務大僧正公胤、爲法事唱導之時、其夜告夢云。

源空爲教益 公胤能說法 感卽不可盡

臨終先迎攝 源空本地身 大勢至菩薩

衆生教化故 來此界度度

〔西方指南抄〕中末『定親全』五・一八六頁

公胤とは三井寺の大僧正であり、後鳥羽上皇の信任をも受けた高名な学匠であった。⁽³⁾ 『法然上人伝記』(以下、『醍醐本』と記す)の中では、『浄土決疑抄』三巻を作り、『選択集』を破した人物として登場する。法然はこの書を途中まで読み、その誤りを指摘、それを伝え聞いた公胤は返す言葉がなく懺悔し、その後、往生の素懷を遂げたといふ。⁽⁴⁾

いまこの『私日記』中では、「法事唱導」とあるように、公胤が法然の法事の唱導を務めた日の夜のこと、夢告を受けたとする。その内容は、まず公胤による唱導を讃え、臨終時の来迎を約束する。そして法然の本地は勢至菩薩であって、衆生を教化するためにこの娑婆世界に現来したことを告げるものであった。そして、この夢告について編者の見解が次のように述べられ、『私日記』は閉じられる。

此の故に勢至の來見を大師聖人と名づく、所以に勢至を讃めて言はまく、无邊光、智慧光を以て普く一切を照らすが故に、聖人を嘆じて智慧第一と稱す、碩徳の用を以て七道を潤すが故なり。彌陀、勢至を動して濟度の使と爲したまへり、善導、聖人を遣して順縁の機を整へたまへり。定めて知ぬ、十方三世无央數界の有情・無情、和

尙に遇ふて世に興ず。初めて五乘濟入の道を悟る、三界・虚空・四禪・八定・天王・天衆、聖人の誕生に依て、忝なく五衰退没の苦を抜く、何に況や末代惡世の衆生、彌陀稱名の一行に依て、悉く往生の素懷を遂げむ、源空聖人傳説興行の故なり。仍て之に來れることは之を弘通し勸めむが爲なりと。

南无釋迦牟尼佛 南无阿彌陀如來

南无觀世音菩薩 南无大勢至菩薩

南无三部一乘妙典 法界衆生平等利益せむと

〔西方指南抄〕中末『定親全』五・一八六―七頁・原漢文

『私日記』の編者は公胤夢告を受けて、法然を「権化の人」として讚えていく。法然が勢至の権化であることを再説し、更には弥陀の使い、善導の遣いとして法然を位置づける。そして末代惡世の衆生が称名の一行によつて往生を遂げることができるのは、偏に法然がこの世に現れて教化してくれたからであると、その徳を讚えている。

このように『私日記』全般に、権化の人として法然を讚仰する意図が窺われるのであるが、最後の公胤夢告はその証文として掲載されているのである。ならばこの夢告は『私日記』編纂者の立場を表すものとして、『私日記』の中で重要な役割を持っていると言えよう。

『私日記』の編者は恐らく法然に出遇い得た人物であり、真の善知識に出遇えたという喜びと法然讚仰の想いとからこの法然伝を述作したと窺えるが、そのような法然に対する想いは、この書を書写する親鸞も同様であろう。『私日記』を読み、書写する中で、親鸞自ら師法然に対する讚仰の想いを新たに深めていたことは想像に難くない。

ところで、この公胤夢告は同じく『西方指南抄』上巻にも収められている。同内容の資料がなぜそこに収録されているのか、その意義について次章で検討することとしたい。

二 特に上巻末尾「公胤夢告」について

上巻は本巻・末巻とも、法然が安樂房の父である師秀のために行った説法の記録である「法然聖人御説法事」が収録されており、その分量は『西方指南抄』全体の三分の一に当たる。その大部の説法の記録に続いて収録されているのが、公胤夢告の資料である。

建保四年四月廿六日蘭城寺長吏、公胤僧正之夢に、空中に告云、

源空本地身大勢至菩薩、衆生教化故來此界度度と。

かの僧正の弟子大進公、實名をしらず、記之。

康元元年〔丙辰〕十月十三日

愚禿親鸞〔八十四歳〕書之

康元二歳正月一日校之

〔『西方指南抄』上末『定親全』五・一〇九—一〇頁〕

一見して分かるように、先に引用した『私日記』中の公胤夢告と同内容の資料である。『私日記』では法然の「法事唱導」の時、夢告を受けたとあるのに対し、ここでは建保四年四月二十六日、即ち法然入滅後四年のことと日付が記されていることが異なっているが、今はこの問題は措いておきたい。⁽⁸⁾注意したいのは、上巻に収録される資料は「法然聖人御説法事」と、この「公胤夢告」との二つのみである点である。内容からすれば、「公胤夢告」は法然の伝記に分類すべきものであるから、中巻に収録されるのがふさわしいように思われる。では、なぜ上巻の巻末に収録されているのであろうか。

この問題について、たとえば靈山はその著『西方指南抄論』において、「二五〇頁にもおおよぶ長い説法を記し終つて、巻を改めないでなぜ説法と直接関係のない公胤夢告の四行を加えて上巻を終つたのであろうか」と問題提起し、⁽⁹⁾

自説を述べている。

靈山は『西方指南抄』の真蹟に直接し、公胤夢告を記した四行と奥書とは墨色が「法然聖人御説法事」と異なる点などを指摘し、公胤夢告は「後から追記されたことを物語っている」と結論づけている。そして追記の理由は、上巻「法然聖人御説法事」を書き終え、更に中巻の途中ではあるが、各種伝記類の執筆を終えた頃、「公胤夢告」の断簡が残っていることに気づき、本来その内容からすれば中巻の伝記編に収めるべき資料であったが、すでにその場所はなく、「やむなく教義篇（上巻のこと……筆者註）の末尾の空白に——それは同時に伝記篇の冒頭にもなりうる場所である——追記することとなったのであろう」と推定している。『西方指南抄』は親鸞による編集であるという親鸞編集説に立つ靈山は、この書の成立を説明する一つの手がかりとして公胤夢告に着目し、上記のように解説を行っている⁽¹¹⁾。一方で近年、親鸞転写説に立つ中野は、靈山の見解は誤認であるとし、公胤夢告は親鸞による追記であるとする靈山説を否定している⁽¹²⁾。

いずれにしても、なぜ『私日記』と同内容の資料がここに置かれているのか、そこに思想的な意義を見出す必要性があるのではないだろうか。その点については、中野の次の見解が参考になろう。

（上略……筆者）「法然聖人御説法事」は編者が最重要遺文として公表しようとした教義体系を成す根本ではなかったのか。そして、その掲載直後に「公胤夢告」の文を所収することによって前段の最重要遺文の威厳を高揚し、またその裏付けとして法然自筆の体験記や臨終の記録等を添えて信憑性を主張しようとした編集したのではなかろうか。⁽¹³⁾

中野は『西方指南抄』の中でも「法然聖人御説法事」は、法然の主著『選択集』の思想形成の上で、その基礎となつた「最重要遺文」であると位置づけ、⁽¹⁴⁾その威厳を高揚するために公胤夢告が収められたという。つまり、説法する法然その人を「勢至」の権化と押さえることで、法の内容そのものに威厳を与えようとしているというのである。

中野はこのように述べて、『醍醐本』も同様の形態を取っていると指摘する。ただし、中野は親鸞転写説に立つので、このような構成を用いたのは当然親鸞以外の別人であるということになる。

このように中野は法語との関係に論及しているが、当然持ち合わせるべき視点であろう。説法を行った法然その人を勢至の化身と位置づけ、更に中巻の伝記編へと展開していく上で、公胤夢告は構成上重要な役割を果たしていることが分かる。それが親鸞による編集なのか、それとも転写であるのかという問題は依然残るが、いずれにしても、親鸞が法然の説法を書写し、その末尾に公胤夢告の記事を記したという事実がそこにある。親鸞には、この位置に公胤夢告がなければならぬことが、当然認識されていたに違いない。⁽¹⁵⁾ 筆者は、その事実注目していきたいと考えている。ところで、文脈上重要な箇所⁽¹⁶⁾に勢至に関する言説が置かれるというこのような構造は、親鸞の著作に見受けられるものである。この点を以下確認してみたい。

三 親鸞の著作に見る勢至

(一) 浄土和讃の場合

『浄土和讃』末尾には「大勢至菩薩和讃」八首が収められている。⁽¹⁶⁾ その冒頭に「首楞嚴經によりて大勢至菩薩和讃したてまつる」と記されているように、この和讃は、般刺蜜帝訳『首楞嚴經』（大仏頂如来密因修証了義諸菩薩万行首楞嚴經）に基づいて作成されている。⁽¹⁷⁾ 更にはその末尾に次のように『首楞嚴經』の一部も書写されている。

經言

我本因地^{ニシテ} 以^テ念佛^ノ心^ヲ

入^{レリ}三^ニ无^シ生^ニ忍^ニ 今^テ於^テ此^ニ界^ニ

攝^{シテ}念佛人^ノ一^ヲ 歸^{セシムル}ニ 於^リ淨土^ニ

(高田専修寺藏『浄土和讃』・『定親全』二(和讃篇)・七二頁)

これは勢至菩薩がその因位において阿弥陀仏から念仏を受け継ぎ無生法忍を得たこと、そして今、この娑婆世界において念仏者を摂め取り、浄土に帰せしむべく活動していることを示す経文である。次に掲げるように「大勢至菩薩和讃」八首の最後二首がこの経文に基づいて作成されている。親鸞は『首楞嚴経』の中でも、特にこの教説を重視し、『浄土和讃』末尾に置いて、この和讃を閉じるのである。⁽¹⁸⁾そして、その意図は次の注記によって明確に知られるであろう。

七 われもと因地にありしとき 念佛の心をもちてこそ

无生忍にはいりしかば いまこの娑婆界にして

八 念佛のひとを攝してこそ 浄土に歸せしむるなり

大勢至菩薩の 大恩ふかく報ずべし

以上大勢至菩薩

源空聖人之御本地也

(高田専修寺藏『浄土和讃』・『定親全』二(和讃篇)・七一―二頁)

先の『首楞嚴経』の教説に基づいて和讃を作成し「大勢至菩薩の大恩ふかく報ずべし」と自らの思いを詩にして、「以上大勢至菩薩 源空聖人之御本地也」と記している。このように法然を讃えるために以上の八首の和讃が作成され、ここに置かれているのである。

ところで、注意したいのは、すでに先学によって指摘されているように、この和讃八首は当初作成された『浄土和讃』にはなく、追記された和讃であるということである。『浄土和讃』は『高僧和讃』とともに親鸞が七十六歳の時に作成したものであることが奥書から明らかであるが、しかし、現存する高田専修寺蔵国宝本『浄土和讃』はその大部分が真仏の書写によることが今日明らかになっている。⁽¹⁹⁾そして、『浄土和讃』には奥書がないが、『高僧和讃』には

次のように置かれている。

已上高僧和讃一百十七首

彌陀和讃高僧和讃都合二百二十五首

寶治第二戊申歲初月下旬第一日 釋親鸞（七十六歲）書之畢

（高田專修寺藏『浄土高僧和讃』奥書『定親全』二（和讃篇）・一三七、一三九頁）

「已上高僧和讃一百十七首」とあるように、『高僧和讃』は一七首であることを示した後、『浄土和讃』と合わせての奥書を記している。まず『浄土和讃』のことを「弥陀和讃」と記していることに気がつく。そして、「弥陀和讃」（『浄土和讃』）と『高僧和讃』とで合わせて二二五首になると、その総数を記入している。ところが、両者を合わせると実際は二二五首ではなくて、一三三首である。その八首の差異は「大勢至菩薩和讃」八首を指している。

「大勢至菩薩和讃」の直前にある「現世利益和讃」に続けて「以上弥陀一百八首²⁰」と記されていることから明らかであるように、この八首が総数に加えられていない。その理由は定かではないが、この奥書が書かれた時点には、まだ「大勢至菩薩和讃」はなかったことが想定される。つまり、この八首は後から加えられているのである。この書の大部分は真仏の筆と現在見られているので、現行の真蹟本は七十六歳時のもではなく、それ以降に成立した本である。いつの頃から明確に定めることはできないが、真仏がそれを書写し、巻頭の『称讃浄土経』文、巻末の『首楞嚴経』文、外題、振り仮名、左訓の一部、朱筆などを親鸞が加筆したものである²¹。その時には八首が加えられていたのだが、奥書をそのまま記したため、ずれが生じたのだと推定されている²²。

以上のように、「大勢至菩薩和讃」八首は、追記された和讃である。このことは、法然の本地である勢至を讃える和讃をそこに加える必要があったことを意味している。

では、なぜ親鸞はこの位置に「大勢至菩薩和讃」を加えたのであろうか。この位置に置かれる必然性をどのように

理解すべきであろうか。

『浄土和讃』を「弥陀和讃」と呼称するところに現れているように、親鸞は阿弥陀仏の功德を讃えて『浄土和讃』を作成している。その阿弥陀の働きが、いかに現実化するかという観点に立って構想され「大勢至菩薩和讃」が追記されたと見ることができないのではないだろうか。つまり、阿弥陀仏の働きを担うのが勢至菩薩であり、現実はその化身としてこの世界に顕現したのが法然上人であるということを示すために追記したのである。先に引用した『私日記』の中には「弥陀、勢至を動して済度の使いと為したまえり」と記されていたが、まさにこの記述に呼応するかのようには、『浄土和讃』に「大勢至菩薩和讃」を追記して、法然にその具体的な姿を見ていくのである。

親鸞が自ら出遇い得た善知識は法然上人、その人である。その法然との出遇いという原点に立って、法然を阿弥陀仏の顕現、勢至の化身として仰ぐことによって、法然その人を讃仰しているのである。更には、その後、和讃は『高僧和讃』へと展開していく。これは、法然との出遇いに立って、その出遇いの背景にある歴史的な事実、即ち本願念仏の伝統を明らかにしていこうとする姿勢の現れであると言えよう。

このように「大勢至菩薩和讃」は『浄土和讃』から『高僧和讃』へと展開していく上で、重要な役割を担っていることに気付くのである。阿弥陀の法の世界と現実の娑婆世界、換言すれば歴史を超えた法の世界と、歴史的現実世界、その両者の接点に「権化としての法然」を位置づけていくのである。

そして、このような構造は『尊号真像銘文』においても同様に確かめられる。

(二) 尊号真像銘文の場合

『尊号真像銘文』（広本）は、『大無量寿経』（以下、『大経』と記す）上巻に位置する「第十八願文」の解説から始まり、その次に下巻の「其仏本願力」の四句の偈文と「必得超絶去」に始まる八句の経文が引かれ、それぞれに解説が

されている。⁽²³⁾ いずれも、親鸞思想の基底に位置づけられる重要な経文である。これに続いて『首楞嚴經』による大勢至菩薩御銘文が引かれ、親鸞の解説がなされている。

大勢至菩薩御銘文

『首楞嚴經』言。勢至獲念佛圓通、大勢至法王子、與其同倫五十二菩薩、即從座起頂禮佛足而白佛言、我憶往昔恆河沙劫、有佛出世名无量光、十二如來相繼一劫、其最後佛名超日月光、彼佛教我念佛三昧〔乃至〕若衆生心憶念佛、現前當來必定見佛、去佛不遠不假方便自得心開、如染香人身有香氣、此則名曰香光莊嚴、我本因地、以念佛心入無生忍、今於此界、攝念佛人歸於淨土。〔已上略出〕

〔尊号真像銘文〕(広本)『定親金』三(和文篇)・八〇―一頁)

親鸞八十六歳時に制作された広本は、周知の如く八十三歳時の略本から新たに五つの銘文とその解説が加わり増広され、次第が整えられている。その一つが『首楞嚴經』に基づく大勢至菩薩御銘文である。内容は、勢至菩薩が十二如來から念仏を継承し無生法忍を得たこと、念仏者は「現前當來」に見仏すること、また念仏者は勢至と同じく香ばしき人に喩えられて、香光莊嚴を身に具えること、そして、勢至はその因位において念仏の心によって無生法忍を得、今この娑婆世界において念仏者を撰取る働きを担っていることである。すでに論及した通り『浄土和讃』の「大勢至菩薩和讃」八首に、この経文のところが詠われている。⁽²⁴⁾ そこに、この文に対する親鸞の関心の高さが窺われるであろう。

では、なぜこの位置にこの銘文が組み込まれたのであろうか。

今一度、広本の構造を確認すれば、まず『大経』の三つの銘文が引かれていた。それが生因願である十八願文と、その利益を端的に表現した四句の偈文および八句の経文である。この三文は浄土真宗の指標とも言うべき経文であり、まずこの三つの銘文によって、阿弥陀の法による往生浄土の仏道の内容を示そうとする親鸞の意図が感じられる。そ

して、これに続けて大勢至菩薩御銘文が置かれる。そのことよって、阿弥陀の法を継承し、この現実世界において具体的に伝える役割を担うのが勢至菩薩であるという文脈が生まれている。親鸞の解説には法然その人の名は見えないが、言うまでもなく法然の仕事を讀んで、その本地である勢至菩薩の文を引くのである。

更には、この後、龍樹菩薩御銘文が新たに加えられて、その念仏が七祖に継承されていることを表す構成になっている。広本は略本と形式が大きく異なり、特に念仏の伝統を歴史の上に跡づけていく意識から構想されていると見られる。⁽²⁵⁾ 印度・中国・日本の国名を銘にあえて掲げるところにその意識がよく窺えるように、三国に亘り念仏の法が伝えられていくことを表す形式となっている。このように見通すと、親鸞は大勢至菩薩御銘文をこの位置に置くことによって、歴史を超えた法の世界における念仏の継承と、歴史的現実世界における念仏の継承とを押さえていることが分かる。そのことにより、法然を通して自ら出遇い得た念仏の法が「智慧の念仏」であるということを示唆するともに、その「智慧の念仏」が七祖に代表される祖師達によって継承されていることを示そうとしているのではないだろうか。

(三) 正像末和讃の場合

『正像末法和讃』（草稿本）では、二十五首目と二十六首目に二首、勢至に関する和讃が収められている。

无碍光佛のたまはく 未来の有情利せむとて

大勢至菩薩に 智慧の念仏さづけしむ

濁世の有情をあわれみて 勢至念仏す、めしむ

信心のひとを攝取して 浄土に歸入せしめけり

（高田専修寺蔵『正像末法和讃』草稿本『定親全』二（和讃篇）・一四九頁）

『正像末法和讃』（草稿本）には、三十五首目の恩徳讃の後、親鸞が八十五歳時に感得した夢告和讃が収録されているが、この康元二歳の夢告と親鸞八十四歳時の善鸞義絶との関係性は従来より指摘されてきた。それに加えて、善鸞義絶以降になされた『西方指南抄』の執筆という事業をも視野に入れて草稿本の内容を検討すべきであることは、すでに拙稿（『親鸞教学』九十六号所収）にて論じてきたことである。草稿本が法然に対する深い憶いを背景にして成立しているとき、当然、この勢至和讃二首の制作に、法然その人を憶う親鸞の姿が浮かび上がって来るであろう。注意したいのは、この二首は『首楞嚴経』に基づいて制作されてはいるが、『浄土和讃』末尾の「大勢至菩薩和讃」八首とは異なる、新たな和讃である点である。その相違点を挙げれば、まず主語が阿弥陀仏になっていることと、念仏が「智慧の念仏」と表現されることである。『首楞嚴経』では、勢至菩薩自身が自らの円通を語ることとなっており、「大勢至菩薩和讃」も同様に表現されているが、ここでは衆生利益のために勢至に「智慧の念仏」を授けたと、阿弥陀仏が語ることとなっている。このように表現することで、阿弥陀から勢至への「智慧の念仏」の継承が端的かつ直接的に示されていると言えよう。

更に注意したいのが、その「智慧の念仏」のすすめによって、「信心のひと」を浄土に帰せしめる活動を勢至が担っているのだと詠われることである。これは『首楞嚴経』の「撰念仏人 帰於浄土」をベースにしていることが明らかであるが、すでに「大勢至菩薩和讃」では、この経文を基に「念仏のひとを撰取して 浄土に帰せしむるなり」と詠われていたのであった。「大勢至菩薩和讃」の八首は、ほぼ『首楞嚴経』の経文通りに作成されているが、この『正像末法和讃』（草稿本）における二首は経文の要約と見なすことができる。そこにおいて、「念仏のひと」を「信心のひと」と表現していくところに、「大勢至菩薩和讃」からの展開を見ることができるところであろう。

そもそも草稿本はその冒頭、第一首目から、本願の信とその証果を述べる和讃が続けて詠われている。そこに草稿本の特徴を見ることができ⁽²⁶⁾るが、本願の信を讃える和讃を親鸞に詠わせた背景に、『西方指南抄』の執筆を見るべき

である。⁽²⁷⁾ 善鸞事件以降、親鸞は『西方指南抄』の執筆を通して、師法然の教えと姿とに出遇い直していくのである。30

それは善鸞を義絶するという深い悲しみの中、改めて自らの原点である本願との出遇いを確かめていくという意味を持った出来事であったと位置づけられる。その営みと呼応するかのように本願の信とその利益を詠う和讃が制作され、それがやがて康元二歳二月九日の夢告の感得に結実していくと見ることができよう。

康元二歳丁巳二月九日の夜寅時夢告にいはいはく

彌陀の本願信ずべし 本願信ずるひとはみな

攝取不捨の利益にて 无上覺おぼさとするなり

この和讃をゆめにおほせをかふりてうれしさにかきつけまいらせたるなり

正嘉元年丁巳三月一日 愚禿親鸞〔八十五歳〕書之

〔高田専修寺蔵『正像末法和讃』草稿本『定親全』二（和讃篇）・一五一―一二頁〕

これは当時の親鸞の信境に保証を与える夢の「おおせ」であった。だからこそ「うれしさにかきつけまいらせたるなり」とまで附記するほど感激しているのである。勢至和讃二首は、本願の信を確かなものにしていくという、このような性格を有する草稿本に収録されるが故に、先のような表現が取られるのである。

ちなみに、草稿本の十首目と十一首目には、

釋迦彌陀の慈悲よりぞ 願作佛心はえしめたる

信心の智慧にいりてこそ 佛恩報ずるみとはなれ

智慧の念佛うることは 法藏願力のなせるなり

信心の智慧なかりせば いかでか涅槃をさとらまし

〔高田専修寺蔵『正像末法和讃』草稿本『定親全』二（和讃篇）・一四五頁〕

とあるように、「智慧の念仏」に加えて「信心の智慧」という表現も見られる。⁽²⁸⁾ その左訓（十首目「信心の智慧」）には「わたのちかひはちゑにてましますゆへにしんするこゝろのいてくるはちゑのおこるとしるへし」とも記されているように、信心を獲得することは智慧を獲得することであるという見解が示されていく。草稿本はこのように「智慧」の獲得を意識して制作された和讃が特徴的に見られるが、これは念仏の法との出遇いは、「如来の智慧」との出遇いであるという親鸞の受け止めが表出したものであろう。この時期に「智慧」を強調することの意味は、善鸞事件を踏まえて、当時の親鸞の課題を究明するところから論究していく必要があるが、少なくともこのように法との出遇いが表現されていく背景に、阿弥陀の顕現、勢至の化身として仰ぐ親鸞の法然観があることは、明らかであると言えるだろう。

おわりに

親鸞の各著作は法然を憶う中から生まれ、また改訂がなされていくことを、特に「勢至」の言説に注目するところから尋ねてみた。法然を通しての本願念仏との出遇いという一点に立って、本願の世界を明らかにするべく、各著作は構想され執筆されていくのである。その背景に、『西方指南抄』の執筆とそこに収録される各種法然関係の資料からの影響があることを見ていく必要があるだろう。

また、今回、『西方指南抄』に収録される勢至に関する資料が、構成上重要な役割を担っていることと、その点が親鸞の著作の構造と類似していることを指摘した。このことが何を意味するのか、『西方指南抄』研究の一材料になりうるものとして提示しておくこととしたい。

凡例

『定本親鸞聖人全集』……『定親全』
『大正新修大藏經』……『大正藏』

註

- (1) 「法然聖人御說法事」では、下品上生の者には、化仏と化観音化「勢至」の来迎があること（『定親全』五・七頁）、『安樂集』が引かれて、阿弥陀仏の入滅後「勢至」がその後を継いで衆生を導くことが説かれている（『定親全』五・五二頁）。「三昧發得記」は、法然が三昧の中で「勢至」を観たこと（『定親全』五・一一六頁）、「法然聖人臨終行儀」では、臨終時に法然が「勢至」を拝見したことを述べる（『定親全』五・一三五）。「名号の勝徳と本願の体用に就いての間答」は、『觀經』流通分の「觀世音菩薩・大勢至菩薩、その勝友と為りたまう」を引用してその意を述べ（『定親全』五・二二七頁）、「法語」（未代悪世の衆生の云々）では、念仏者は往生の後、淨土で「勢至」に見えると説かれる（『定親全』五・三〇一頁）。
- (2) 『私日記』の成立については諸見解がある。詳しくは、三田全信「法然上人傳の成立史的研究序説『法然上人傳の成立史的研究Ⅳ』所収・一九六五年、福井康順「源空聖人私日記について」『大原先生古稀記念浄土教思想研究』所収・一九六七年、田村円澄「源空聖人私日記」の成立過程」『恵谷先生古稀記念浄土教の思想と文化』所収・一九七二年、中野正明『増補改訂法然遺文の基礎的研究』第一章、第二章第四節など・法藏館・二〇一〇年。
- (3) 中野正明『増補改訂法然遺文の基礎的研究』四七、五三頁参照。中野は各資料に基づき詳しく紹介している。
- (4) 『醍醐本』二期物語・『法然上人伝全集』七七八頁。
- (5) この点については、足立幸子『西方指南抄』における源空像——『私日記』を中心にして——『印仏研究』四三—一・一九九四年、参照。
- (6) 先学の多くが、信空もしくはそれに連なる人物と想定している。
- (7) 『私日記』をもとに『高僧和讃』源空讃を作成しているところにそれは窺える。
- (8) 公胤夢告は、『私日記』の他、『法然上人伝記』（『醍醐本』）、『本朝祖師伝記絵詞』（四卷伝）など各法然伝に見られるが、

『四卷伝』では、公胤が法然七七日の導師を務めたことと建保四年の夢告が記されている。『私日記』で「法事唱導」とあるのはこの伝記資料との関わりが想定されるが、中野は『四卷伝』の記述が公胤夢告の全容であると想定している。中野正明『増補改訂 法然遺文の基礎的研究』・四六頁。以下、『四卷伝』の公胤夢告を掲載しておく。

七々日 御導師 三井僧正公胤

別當法印大和尚位増圓奉

兩界曼陀羅阿彌陀如來

(図)

僧正公胤念佛破文を作て、種々難をもて上人を非し給に、一々にくつかへして、次第をのへ給に、條々會尺に、返て歸して、其罪障懺悔のために、中隱の唱道を望日、信空願文云、先師廿五歳之昔、弟子十二歳之時、忝結師資之約契、久積五十之年序。一旦隔生生死、九廻腸欲斷。自宿叡山墨谷之草庵、至移東都白河之禪房、其間云撫育之恩、云提撕之志、報謝之思、昊天自極。是以顯彌陀迎接一軀之形像、安胎藏金剛兩部種子。又摺寫妙法花經、書寫金光明經各一部、以開眼、以開題。一心之懇志、三寶宜知見云々。凡此間、佛事營、諷誦を行人行人、數をしらす。然後、はるかに五箇年をへて、建保四年〔丙子〕四月二十六日夜夢に、聖人告云、

往生之業中 一日六時利 一心不乱念 功驗最第一

六時稱名者 往生必決定 雜善不決定 專修定善業

源空爲孝養 公胤能說法 感語不可盡 臨終先迎接

源空本地身 大勢至菩薩 衆生爲化故 來此界度々

〔本朝祖師伝記絵詞〕(善導寺本) 第四・『法然上人絵伝集成一』一五八頁)

注意したいのが、夢告の偈文である。『四卷伝』では十六句で構成されており、他の伝記に比して一番分量が多い。その中、最後の八句は『私日記』内の公胤夢告の偈文とほぼ同じであるが、若干の異同がある。「源空爲孝養」(源空爲教益)、「感語不可尽」(感即不可尽)、「臨終先迎接」(臨終先迎撰)、「衆生爲化故」(衆生爲教化)。(＊括弧内は『私日記』)。「私日記」では法然の「孝養」の為に公胤が説法したと言うのではなく、「教益」の為にと言い、また法然は衆生の「教化」の為にこの世

界にたびたび来たと言うように、法然の教化の仕事に重きを置いているように見える。それは『私日記』の性格、即ち衆生を済度するために権化した人として法然を讃えようとする『私日記』の傾向とよく符合しているように思える。

(9) 靈山勝海『西方指南抄論』永田文昌堂・一九九三・五十頁。

(10) 靈山勝海『西方指南抄論』永田文昌堂・一九九三・五十二頁。

(11) 靈山がこの夢告に着目する理由は、これが『西方指南抄』の成立を説明する手がかりになると見たからである。『西方指南抄』の奥書を一瞥すれば明らかのように、この書は上巻から順番に完成していない。この不自然な奥書をどのように解釈するか、先学によって種々に論じられてきた。親鸞編集説に立つ浅野は、これは当初三卷構想であったものが、本巻末巻に分冊されたことによる現象であると論じている(浅野教信『親鸞聖人編『西方指南抄』の研究』上巻・永田文昌堂・一九八七年・二七頁)。しかし、それにしても上巻(末)と中巻(末)の書写の日付は、わずか一日違いである。親鸞編集説の否定的材料になりうる一日違いの奥書の謎を解明する鍵として、靈山はこの夢告に注目しているのである。即ち、中巻の執筆中に、公胤夢告を上巻の末尾に追記し、更に上巻奥書をも付した。そして、中巻の残りの執筆を終えて更に中巻奥書を付したので、書写の日付が一日違いになっていると推論し、その問題に対する見解を示している。

(12) 中野正明『増補改訂 法然遺文の基礎的研究』「第二章第二節三「底本の附記と親鸞の加筆」。

(13) 中野正明『増補改訂 法然遺文の基礎的研究』・四八頁。

(14) 中野正明『増補改訂 法然遺文の基礎的研究』・五四頁。

(15) 親鸞転写説に立ち、靈山の推論を否定する中野も、公胤夢告の附記に関しては親鸞の追記と見ている(前掲書、一一四頁)。あえてここに親鸞が追記することの意味も検討する必要があるだろう。

(16) 「大勢至菩薩和讃」

首楞嚴經によりて大勢至菩薩

和讃したてまつる

一 勢志念佛圓通えて 五十二菩薩もるとともに

すなわち座よりた、しめて 佛足を頂禮せしめつ、

二 教主世尊にまふさしむ 往昔恆河沙劫に

佛よにいでたまへりき 无量光となづけたり

三 十二の如來あひつぎて 十二劫をへたまへり

最後の如來をなづけてぞ 超日月光とまふしける

四 超日月光このみには 念佛三昧おしえしむ

十方の如來衆生を 一子のごとくに憐念す

五 子の母をおもふごとくにて 衆生佛を憶すれば

現前當來とおからず 如來を拜見うたがはず

六 染香人のそのみには 香氣あるがごとくなり

これをすなわちなづけては 香光莊嚴とまふすなり

七 われもと因地にありしとき 念佛の心をもちてこそ

无生忍にはいりしかば いまこの娑婆界にして

八 念佛のひとを攝してこそ 淨土に歸せしむるなり

大勢至菩薩の 大恩ふかく報ずべし

以上大勢至菩薩

源空聖人之御本地也

經言 我本因地 以念佛心

入无生忍 今於此界

攝念佛人 歸於淨土

〔浄土和讃〕大勢至菩薩和讃・『定親全』二(和讃篇)・六七―七二頁)

(17)

大勢至法王子。與其同倫五十二菩薩即從座起。頂禮佛足而白佛言。我憶往昔恆河沙劫。有佛出世名無量光。十二如來相繼

一劫。其最後佛名超日月光。彼佛教我念佛三昧。譬如有人一專爲憶一人專忘。如是二人若逢不逢或見非見。二人相憶二憶念

深。如是乃至從生至生。同於形影不相乖異。十方如來憐念衆生如母憶子。若子逃逝雖憶何爲。子若憶母如母憶時。母子歷生

不相違遠。若衆生心憶佛念佛。現前當來必定見佛去佛不遠。不假方便自得心開。如染香人身有香氣。此則名曰香光莊嚴。我本因地以念佛心入無生忍。今於此界攝念佛人歸於淨土。(般刺蜜帝訳『首楞嚴經』・『大正藏』一九・一二八頁)

(18) 西本願寺藏親鸞真筆『信徴上人御釈』(『定親全』六(写伝篇)・一八九頁)にも『首楞嚴經』文の一部、「若衆生心憶佛念佛。現前當來必定見佛(乃至)我本因地以念佛心入無生忍。今於此界攝念佛人歸於淨土」が引かれている。

(19) 平松令三『親鸞聖人真蹟集成』第三卷解説・法藏館。

(20) 高田専修寺藏『浄土和讃』・『定親全』二(和讃篇)・六七頁。

(21) 『浄土和讃』には顕智書写本が伝わる。その奥書に「草本云、建長七年乙卯四月廿六日書写之」「正応三年庚寅九月十六日令書写之畢」とあるように、親鸞が建長七年、八十三歳時に制作したものを、顕智が正応三(一二九〇)年に書写していることが分かる。この中には「大勢至菩薩和讃」が収められているので、この書の成立に信を置くならば、国宝本は親鸞八十三歳までに成立したと見ることができよう。また、顕智本には別和讃八首が置かれ、その内の五首が『正像末法和讃』(草稿本)に組み込まれている。そこから、『正像末法和讃』(草稿本)の成立も、八十三歳頃から夢告を受ける八十五歳の二月までの間に想定することができる。ただし、顕智本の構成はかなり異なるので、国宝本との関係は慎重に検討する必要がある。平松令三『親鸞聖人真蹟集成』第三卷解説、名畑應順『親鸞和讃集』解説・岩波文庫・一九七六年、宮崎圓遵「正像末和讃私記」『宮崎圓遵著作集六・真宗書誌学の研究』所収・一九八〇年。

(22) 平松は、西和讃の外題、『浄土和讃』の巻頭と巻末の経文のほか、「大勢至菩薩和讃」八首の振り仮名と左訓の大部分、朱筆は親鸞真筆と見ている。特に「大勢至菩薩和讃」の振り仮名は老筆であり、『西方指南抄』の振り仮名とよく似ていると指摘している。『親鸞聖人真蹟集成』第三卷解説。

(23) 『大无量壽經』言。設我得佛、十方衆生、至心信樂、欲生我國、乃至十念、若不生者、不取正覺。唯除五逆誹謗正法。文(『定親全』三(和文篇)・七三頁)。又言。其佛本願力、聞名欲往生、皆悉到彼國、自致不退轉と(『定親全』三(和文篇)・七六頁)。又言。必得超絶去往生安養國、横截五惡趣惡趣自然閉、昇道无窮極、易往而无入、其國不逆違自然之所牽 抄出(『定親全』三(和文篇)・七七頁)。

(24) 『尊号真像銘文』(広本)の『首楞嚴經』文は中略されているが、「大勢至菩薩和讃」では中略部分も詩にされている。

(25) 幡谷明「尊号真像銘文について」『真宗重宝聚英』第六卷解説・同朋舎メディアプラン・一九八八年、名畑崇『尊号真像銘文』敬信記』東本願寺・二〇〇五年。

(26) 井上は親鸞晩年の思想的課題は「現生正定聚」と「還相回向」であったとし、草稿本にその思索が表現されていると指摘する。井上尚実「現生正定聚と浄土の慈悲（一）——最後の親鸞」に学ぶ——』『親鸞教学』一〇四号・二〇一五年。

(27) 拙稿「親鸞と『西方指南抄』」『親鸞教学』九十六号・二〇一一年。

(28) 後の『正像末法和讃』（顕智本）および文明本においては、この二首は先の勢至和讃二首と連続して収録されるように、「智慧の念仏」「信心の智慧」を軸にして構成されている。

(29) その他、草稿本では「智願」（第十九、二十一、二十三首）「仏智」（第二十八首）という用語によって如来の智慧を詠う和讃が制作されている。